

集団的自衛権の行使容認に関して、十分な国民的議論と国会での慎重審議を求める意見書（案）

我が国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増す中、国においては、集団的自衛権の行使容認についての検討が行われています。

現在、「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」からの報告書の提出を受け、政府・与党協議が続けられていますが、行使の対象・範囲など、具体的な事例に対しては様々な意見がある他、地方議会においても、慎重審議を求める意見書などが可決されている状況です。

集団的自衛権の行使容認については、我が国の安全保障及び国民生活に関わる重要な問題であり、今日の国際情勢の下で、恒久平和の維持という観点から、幅広い議論が必要と考えます。

よって、国におかれては、集団的自衛権の行使容認に関して、十分な国民的議論と国会等での慎重審議を尽くされるよう強く要請し、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年 6 月 20 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣 宛
外 務 大 臣
防 衛 大 臣

長野市議会議長 高 野 正 晴